SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

通約不可能な価値の多元性とリベラリズムの行方

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 恭彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006799

論説

通約不可能な価値の多元性とリベラリズムの行方

伊藤恭彦

一　はじめに

二〇世紀以降の政治学は、多元主義の発見あるいは多元主義との格闘という軌跡をたどってきた。多元的国家論、多元的民主主義理論、政治哲学における多元主義など、多元主義についてのさまざまな潮流が現れ、相互に連関しあいながら現代政治学の重要な構成部分となっている。[1] 多元主義をめぐる言説が、文字通り多元的に展開しているのが現時点での政治学の一つの特徴と言える。

周知のように政治学における多元主義のメインストリームは、多元的な集団を分析単位とした経験的政治理論である。多元的民主主義の唱道者であるダール（Robert Dahl）が、先進国社会を「近代的でダイナミックな多元的社会」（a modern,dynamic,pluralist society）と特徴づけ、その根幹が集団の多元性、すなわち「相対的に自立した集団、団体、

組織その他の単位が多数存在」するとした点が、現代政治学における多元主義の典型と言ってよいであろう〔Dahl 1991 p.85〕。こうした多元主義に対して、近年、主に政治哲学で論じられている多元主義は価値の多元性に焦点をあてたものである。(2)

価値の多元性が政治哲学において論じられる背景は、現代社会が極限にまで「脱魔術化された世界」（a disenchanted world）になったことである。メンダス（Susan Mendus）は「脱魔術化された世界」の特徴を、神の不在による道徳的権威の喪失と道徳的整合性の喪失としている〔Mendus 2000〕。かつてウェーバー（Max Weber）が現代は脱魔術化が進み、価値対立は「神々の闘争」という様相を呈し、その闘争に決着をつけるのは運命であるとしたことが、これとの関連で想起されねばならないだろう。また、マッキンタイア（Alasdair MacIntyre）は、今日の多元論が出現した背景として「私たちの道徳的言説を形成している、これらすべての多種多様な概念は、もともとは理論と実践のより大きな全体の中にしっくりと収まっていたのだということ、そうした全体の中でそれらの概念は、今では失われた文脈が供給する役割・機能を享受していたということだ」〔MacIntyre 1985 p.10 翻訳一二頁〕と述べたが、これは脱魔術化の下での道徳的整合性の喪失の的確な指摘と言えよう。(3)

本稿は近年焦点となっている価値の多元性や価値多元主義（value pluralism）の諸相を検討し、それがリベラリズムと自由民主主義体制の下で生をまっとうする「私」とに対していかなる意味をもつのか、さらにはグローバリゼーションの下での価値対立といかなる連関があるのかを、限定的な観点からではあるが考察することを目的とする。

二　価値多元主義

㈠　価値多元主義とは

現在、価値の多元性を主張する場合、その主張のレヴェルは三つあると考えられる〔Crowder 1994〕。第一は価値の多元性を事実と捉えるものである。ロールズ（John Rawls）の「多元性の事実」――現代社会の恒久的特徴は通約不可能な価値の多元性にある――という捉え方がその典型と言えよう。第二は価値の多元性を規範的に要求するものである。画一化に抗して多様な個性が擁護されるべきだといった主張がその一つの例である。第三はメタ倫理学的主張である。メンダスの言う「現代社会がそうである仕方についての言明としての多元主義」ではなく「道徳的価値の理論としての多元主義」がこれに該当する〔Mendus 2000 p.107〕。このうち価値の多元性の最も強力な議論は第三のものである。なぜならば、それは「脱魔術化した世界」における価値の構造的理解に基づいて、多元性を主張しているからである。(4)

メタ倫理学的レヴェルでの価値の多元性についての強力な議論は、バーリン（Isaiah Berlin）の知的遺産の継承または解釈という形で登場している。そこでまずバーリンの価値の多元性についての言明を見ておくことにしたい。

> 私たちが、日常的経験において遭遇する世界は、等しく究極的である諸目的、等しく絶対的である諸要求、そして、そのもののあるものを実現すれば不可避的に他のものを犠牲にせざるをえないような諸目的と諸要求、そういったものの間での選択を迫られている世界である。〔Berlin 1969 p.168〕

人間の多様な目的がすべて調和のうちに実現されうるある単一の定式が、原理的に発見可能であるという信念は、私には明らかに誤りであると思われる。もし、私が信じているように、人間の目的が多数あり、それらすべてが原理的に相互に両立できないならば、対立の可能性―悲劇の可能性―は、個人的にも社会的にも人間の生から完全に除去されうるということは決してないのである。それゆえに、絶対的な要求の間での選択の必然性は、人間の条件の免れることができない特徴なのである。〔Berlin 1969 p.169〕

……人間の目標は多数であり、それらがすべて通約できるわけではなく、相互に果てしない競合関係にあるという事実を認めることが、ずっと真実である。すべての価値が一つの尺度の上で測られ、その結果、最高のものを決定する精査のみが重要な問題だと想定することは、人間が自由な主体であるという知識を誤らせ、道徳的決定を、原理的に計算尺が行う演算とみなすことである。〔Berlin 1969 p.171〕

バーリンはここで価値の多様性、価値の両立不可能性と対立、そして価値の通約不可能性を述べている。この三つの要素が今日の価値多元主義でも柱になっている。[5] 価値の多元性を主張する者は、おおむね、この三点を承認しているが、特に価値の通約不可能性という概念をめぐって、その立場が分岐することになる。クロウダー（George Crowder）は価値の通約不可能性についても、三つの立場に整理している〔Crowder 2002〕。

第一は通約不可能性を価値の比較不可能性（incomparability）と解釈するもので、通約不可能性の最も強い解釈である。ラズ（Joseph Raz）、グレイ（John Gray）、ケケス（John Kekes）らがその代表である。第二は通約不可能性を価値の測定不可能性（immeasurability）と解釈するもので、通約不可能性の最も弱い解釈である。この解釈では、古典

的功利主義のように諸価値を「効用」に還元し、その量的比較を行うことのみが否定される。だが、価値の序数的な順序づけは可能であるとする。第三は、いわばこの二つの中間の立場で、価値のランクづけの不可能性（unrankability）とするものである。この解釈で否定されるのは、価値の抽象的なランクづけのみであり、ある文脈やある状況の下では、価値のランクづけは可能であるとされる。クロウダー自身の立場はこれである。そして、クロウダーは価値多元主義を次の4点で説明している。

①普遍的な価値の存在：一定の価値は普遍的であり客観的である。

②多元性：多くの価値が人間の繁栄にとって意義がある。

③通約不可能性：価値は文脈に関係ない形で、あるいは抽象的な形ではランクづけできない。

④価値の対立：価値の対立は偶発的なものではなく、人間の世界では避けがたいものである。〔Crowder 2002 pp.45～6〕(6)

(二) 価値の多元性と反リベラリズム―グレイ

価値多元主義は新たな次元で価値の多元性とリベラリズムの関係を問い直している。価値の多元性に最もうまく適応した思想がリベラリズムであり、政治体制としては自由民主主義であることが自明のものと従来は考えられていた。マルクス主義のように価値の多元性を虚偽意識としたり、シュトラウス（Leo Strauss）のように価値の多元性を相対主義とするならば、リベラリズムや自由民主主義体制に対する批判は可能であった。しかし、価値の多元性を動かし難い「事実」とするならば、リベラリズムと自由民主主義体制の正統性は疑われはしなかった。疑義が出されるとしても、それはリベラリズムのどのヴァージョンが価値の多元性によりうまく対処できるかというレヴェルであった。

価値の多元性を宗教戦争以降の恒久的事実とし、リベラリズムの伝統を現代的に再構成したロールズは、価値が多元

化した社会に安定した秩序をもたらすのがリベラルな正義の原理であることを高らかに宣言した。彼の義務論的リベラリズムは、功利主義とは全く異なる価値の多元性への対応である。価値の多元性を善の構想の多元性とし、それを宗教戦争以来の「多元性の事実」と捉え、その歴史的な重みを深刻に受けとめるロールズは、リベラルな正＝正義の優先性の正当化が、極めて困難な課題であることも、もちろん自覚していた。一九七〇年代のロールズは、その課題に応えるために、原初状態と内省的均衡というユニークな方法を採用したのである。

ロールズをはじめとしたこのような普遍的リベラリズムの探求を価値多元主義の立場から強力に批判しているのがグレイである。グレイは、バーリンの価値の多元性、とりわけ通約不可能性を極めて強い形で解釈している(strong value-pluralism)。グレイはバーリンの価値の多元性をめぐる主張を次の三点にまとめている。第一は究極的な価値の対立である。「バーリンは、私たちの道徳や行為のコードのように、どんな道徳や行為のコードの内部でも、その道徳の究極的諸価値の間で対立が生じ、それらを理論的な推論も実践的な推論も解決できないことを肯定している」〔Gray 1996 p.43〕。第二は価値の通約不可能性である。「善または価値のそれぞれは、内的に複雑で、本質的に多元的で、対立的要素を含んでいるのであり、そのいくつかは構成的に（constitutive）に通約不可能なのである」〔Gray 1996 p.43〕。第三は文化的多元論である。「異なった文化形態は、異なった道徳と価値とを生みだし、多くの重なり合う特徴をもってはいるが、疑いもなく異なり、そして通約不可能な卓越性、徳そして善の構想を明らかに示している」〔Gray 1996 p.43〕。以上がバーリンの価値の多元性についての妥当な解釈であるかどうかはかなり疑問視されている。[7] ただ、ここで注目しておきたいことは、このようなバーリン解釈をもとに、グレイが普遍的リベラリズムという構想を拒絶した点である。

グレイは主体が通約不可能な選択肢に直面した場合、合理的選択は不可能であるとする。その場合の選択は、苦痛を伴った選択あるいは悲劇的な選択となる。価値が多元化した社会では、こうした選択を避けることはできない。グレイ

はこの種の選択を「根源的選択」(radical choice) と呼ぶ。このことは価値の間の合理的な順序づけが不可能なことを意味している。その結果、ある価値（たとえば自由や正義）の優先性を合理的に論証し、それを基礎とするリベラリズムの構想も不可能ということになる。つまり、啓蒙主義の伝統に立つ普遍的なリベラリズムは拒絶されねばならないという。通約不可能な価値が多元化した現代社会では、普遍的なリベラリズムに代わり、異なる価値の平和的共存を目指してきたリベラリズムの別の伝統（ホッブズ、ヒューム）に着目すべきだとグレイは主張する。このような対立と悲劇を内包したリベラリズムをグレイはアゴーニスティック・リベラリズム（agonistic liberalism）と呼ぶ。

ホッブズに従えば、私が擁護してきた暫定協定は、善の特定の構想から独立した正の原理を命ずることを目標とはしない。そうではなく、それは善の対立的見解の間の妥協を執り行う能力によってレジームを判断するのである。〔Gray 2000 p.135〕

グレイは、リベラリズムの特権化ではなく、価値対立を調停する能力によってレジームを判断しようというのである。そしてその調停のスタイルも普遍的なものではなく、あくまでも「暫定協定」(modus vivendi) であり、さまざまなレジームがさまざまな形で対立を調停しているのであって、その間に優劣の差はないとする。グレイのこうした認識の背後には、グローバリゼーションがある。

現代の標準的なタイプのリベラルな思想が多元主義に言及する場合、彼らは個人的な倫理的信念と理念の多様性をさして述べている。これは政治哲学に最も関連づけられるべき種類の多元主義ではない。後期近代の諸社会はそれが含

んでいる生の方法の多様性という点で注目に値する。国境を超える人の移動ならびに近代初期に構成された凝縮力のある国民的文化の部分的腐食は、同じ社会の中に共存するエスニックな文化的伝統の数を増大させた。同時に、持続的な文化的実験は数多くの生の新しいスタイルを生みだした。〔Gray 2000 pp.11～2〕(8)

今日、価値の多元性を検討する場合、グレイが着目しているグローバリゼーションとそれがもたらした価値、文化、文明の対立を考慮しなくてはならないだろう。グローバリゼーションを、価値対立の次元で考えるならば、グレイが言うように、あるレジームなりある思想（とりわけ西洋文明に根源をもつ思想）の普遍性をふりかざすことは限界があるとも思える。「暫定協定」によって文化、文明の対立を調停していくことは確かに現実的な方法でもあるし、特定の価値や文化を「正義」とし、それを暴力的に拡大させようとする試みよりは、はるかに平和的でもあると言えるかもしれない。(9) しかし、価値の多元性は、価値対立調停の方法としてグレイ流のプラグマティックな対応しか残さないのだろうか？よりよい調停方法を提示する普遍的な基準をもはや断念しなければならないのだろうか？

㈢　価値の多元性から再びリベラリズムへ―クロウダー

先に指摘したように、ロールズは価値の多元性を事実と捉え、シミュレーションと内省的均衡を通して普遍的なリベラリズムを擁護しようとした。周知のように、このロールズの知的探求は、後に大きく軌道修正された。それは西欧政治文化に依拠したコンセンサスによって、リベラリズムを正当化するというある種の文脈主義的な戦略への変化である〔Rawls 1993〕。この変化についてはさまざまな批判が出されている。その評価にはここで立ち入らないが、ロールズの変化の中から少なくとも二つのことが言える。第一はリベラリズムといえども、ある種の文脈に依拠しなくては正当化

できないのではないか、ということである。第二は多元化した価値の構造についての分析をしなくては、価値の多元性からある普遍的な政治像を獲得することはできないのではないか、ということである。ロールズの場合、価値の構造的分析を通じて、メタ倫理学的レヴェルで価値の多元性を提唱してはいない。彼がそうした方向に進まないのは、おそらくこうした価値論の提示が「包括的な倫理的学説」へのコミットになると考えたからであろう。

以上の二点のうち、後者の観点から普遍的リベラリズムを正当化しようという議論が近年登場してきている。それはグレイとは全く逆に価値の多元性からむしろ普遍的なリベラリズムが要請されるとの議論である。ギャルストン（William Galston）の「リベラルな多元主義」（liberal pluralism）やクロウダーの「多元主義的リベラリズム」（pluralist liberalism）といった構想がその代表と言える。

以下では、クロウダーの議論を簡単にみておくことにする。クロウダーの多元主義的リベラリズムという構想は、多元主義から普遍的なリベラリズムの正当性を論じると同時に、リベラリズム内部にある緊張を極限にまで高めた議論として注目できるからである。

クロウダーは多元的な価値の構造的な理解から三つの要素を導きだし、それぞれがある種のリベラリズムを要請すると考える。三つの要素とは「多様性」（diversity）、「理にかなった不一致」（reasonable disagreement）、「徳」（virtue）である。

第一に価値の多元性は、多様な価値ができる限り広い領域の中で促進されることを要請する。そして多様な価値の促進という倫理がリベラリズムを正当化するのである。「多元主義者は人間の繁栄にコミットしているから、その繁栄に貢献するさまざまな善の促進にコミットしなければならない。さらに、多元主義者はそのような全ての善を等しく保障しなければならない。それは、私たちが選択しなければならない特定の文脈が、私たちに提示されるまで、それらの価値

が等しい重みをもった要求をつきつけているという意味においてである」〔Crowder 2002 p.137〕。そしてこのように多様性を促進することは、リベラルな政治秩序において最もうまく進められる。「リベラルな政治秩序は、暴力的な衝突を招来することなく、個人と集団が生のさまざまな方法を追求することを許容し、または可能とするのに必要な原理の最少の枠組みにすぎない」〔Crowder 2002 p.137〕。このリベラルな枠組みは、善のいかなる構想にも言及されることなく定義されるという意味で中立的な形態（neutralist form）である。

第二に価値の多元性が真実であることを承認すれば、そのことは善き生の質について多くの理にかなった不一致があることを認めることになると、クロウダーは言う。クロウダーはラーモア（Charles Larmore）らの理にかなった不一致からリベラリズムの正当性を論証する政治的リベラリズムの戦略に対して、理にかなった不一致はより根源的に価値の多元性を前提にしていると批判する。理にかなった不一致からコンセンサスへというラーモア（あるいはロールズ）の政治的リベラリズムではなく、価値多元主義のアプローチは「価値の本質についての主張に基礎づけられているから、形而上学的」であり、こうした立場をとることで真理の探究としての哲学の伝統的役割が回復されるのである。「合意が重要ではないとは言っていない。むしろ重要なことは真理に基づいた合意である」〔Crowder 2002 p.180〕。価値の構造についての真理にコミットすることで、ロールズらが陥った特殊主義からリベラリズムを解放し、リベラリズムが伝統的にもっていた普遍性への希求を回復できるのである。そして、価値の多元性から捉えられた理にかなった不一致に対して、国家はそれを除去するのではなく、調停すべきなのである。こうした国家も中立的形態である。

以上の二点は中立的形態のリベラリズムの正当化であるが、クロウダーは価値の多元性が要請するリベラリズムはそれに留まらないという。クロウダーは価値の多元性からリベラリズムを正当化する第三の議論として、徳の問題を取り上げる。クロウダーは価値の多元性の下では、実践的な推論のためにある種の徳が必要であり、その徳はリベラルな形

態の政治によって最もうまく促進されるという。先に指摘したように、クロウダーの価値の多元性についての理解、特に通約不可能性についての理解では、価値は特定の文脈においては合理的に比較できるとされていた。このような通約不可能性の理解から、主体がある価値の対立（または葛藤）に直面した場合、その対立（または葛藤）を解決するために対立が起こっている文脈を正しく読み解く能力が求められる。「もし価値が多元的で通約不可能であるならば、特定の事例でそれらが対立した場合、私たちはアリストテレス的伝統によって描かれる特殊主義的な実践的推論に関与することでのみ、価値の間の合理的な選択ができる。この種の実践的推論がうまく遂行されるためには、ある一定の徳の発達が必要なのである」〔Crowder 2002 p.187〕。この徳をクロウダーは「多元主義的な徳」(pluralist virtues) と呼び、寛大さ (generosity)、現実的見方 (realism)、注意深さ (attentiveness)、柔軟さ (flexibility) を挙げる。そして、こうした「多元主義的な徳」は、リベラリズムが促進する「広い精神」(broad-mindedness)「穏健さ」(moderation)「注意深さ」(attention to values, situations and persons)「自律」(personal autonomy) といったリベラルな徳によって促進されるとする。この場合のリベラリズムは、先の中立的形態ではなく、完成主義的なリベラリズムなのである。

価値の多元性からリベラリズムを正当化するクロウダーの議論は、結果的に、中立主義的なリベラリズムと完成主義的なリベラリズムの併存に帰着する。もちろん、両者が緊張関係にあることをクロウダーは自覚している。

> 多様性と理にかなった不一致からの議論は、リベラリズムの中立主義的な構想の重要性を指摘するが、徳に基礎をもつ議論は完成主義的な見解を示唆している。しかしながら、私の結論は、調和を与えるという側面は重要なままであるが、完成主義的な要素が優先性をもっている。多元主義的なリベラリズムは、その態度において広く普遍主義的でありかつ完成主義的なのである。〔Crowder 2002 p.217〕(10)

優先性をもつ完成主義的側面が、中立主義的側面と衝突した場合の実践的な解決方法について、クロウダーは詳論していない。ただ、リベラルな国家は善のリベラルな構想の促進に積極的に関与するのであるが、ただそれは強制によってなされるのではなく、議論、教育、現実のリベラルな生の生きた実験を通してなされると指摘するだけである。(11)

クロウダーの普遍的なリベラリズム正当化の戦略は、価値の多元性の構造的認識から導き出されるある種の価値を中間項とし、その中間項が最もうまく擁護できるのがリベラリズムだとするものである。以上、検討したように、その結果正当化されるリベラリズムは中立主義的要素と完成主義的要素という二つの要素をもつものであり、両者は言うまでもなく緊張関係にある。このことは価値の多元性を真剣に受けとめるならば、一方で価値の多元性そのものの拡大と、他方でその下で生きる主体の一元的な能力の陶冶という綱渡りをリベラリズムに求め、リベラリズム内部の緊張を極限にまで高めることを意味しているのかもしれない。

三　価値対立の重層化と文脈

㈠　価値対立の重層性

今まで価値の多元性とか価値の通約不可能性という言い方をしてきた。しかし、「価値」という用語は言うまでもなく、多義的であり曖昧ですらある。現代の価値多元主義者においても、多元的で通約不可能な価値の内実についての理解は多様である。主体が直面している選択肢、行為、行為や選択の理由、生の計画、善の構想、倫理的価値、文化的生などさまざまな「価値」の多元性が言われている。これらさまざまな対象の多元性について、本稿で詳論することはできな

い。ただ、複雑化した現代社会において多元化した価値の重層性については、概略的な見取り図を描くことはできるだろう。以下では、やや単純であるがその見取り図を描いてみることにする。

第一は主体の内面的葛藤である。私たちは通約不可能な選択肢の前で葛藤を経験することが多々ある。第二は「私」と「あなた」の価値観や善の構想の対立である。ここには生き方の単純な対立から、ある状況下での正しき振る舞いをめぐる「私」と「あなた」の対立までが含まれる。第三は、支配的な文化と「私」の価値との対立である。第四は集団間の文化対立や価値対立である。現代、多文化主義が積極的にとりくんでいる問題群がここには含まれる。第五は、第四の対立を内に含みながらの、国家間の対立である。このように現代の価値の多元性と対立は主体のミクロな状況からグローバルなマクロな状況にまで重層的に展開している。これが「脱魔術化した世界」の現実である。価値対立の重層性を生みだしている要因は複雑であるが、資本主義的な合理化が極限まで推し進められ、「神の死」の下で「私」の生が多数の生の領域に分断されていることが、その最大の要因と言えよう。そしてこうした分断と対立、さらには「私」と「あなた」の差異の可視化が、今、グローバルに拡大している。

こうした状況だからこそ、ある価値に優先性を与えることによって基礎づけられるリベラリズムに対する疑義が拡大しているのである。そして、その疑義は、あるリベラルな体制内部からだけでなく、西欧的自由民主主義体制の普遍性に対抗する形でも提示されている。グローバリゼーションの一断面であるアメリカ的価値の暴力的拡大（グローバリズム）という状況に対する抵抗がその事例とも言える。[12] さらに指摘しておかなければならないのは、こうしたミクロからマクロに至る価値対立の重層性の下では、全ての価値対立を解決できる単一のオールマイティな方法はありえないということである。先に検討したクロウダーのリベラリズムでは、価値の多元性の下で、なおリベラルであるためには、価値の多様性の尊重と文脈を読み解く主体の一元的な能力の陶冶が必要であるとされた。個人の能力―それを徳と呼ぶか

どうかは別として―の陶冶と多様性の尊重は、グローバルな価値対立の下でいかなる条件におかれているのか、最後にこの点を簡単に検討しておきたい。

(二) 普遍的価値の模索

価値多元論者の多くも一定の普遍的な価値が存在していることは認めている。通約不可能な価値の多元性を最も強く主張しているグレイでさえも「自然法の最小限の内容」という表現で普遍的価値の存在を示唆している。ただし、普遍的価値の内実については合意があるわけではない。

普遍的な価値の内実について、政治哲学の分野で近年一つの焦点になっている国際的正義をめぐる論戦において、注目すべき議論がだされている。国際正義をめぐる議論は、西欧政治思想において古くから論じられてきたが、今日の議論はグローバリゼーションがもたらした世界的な文化対立（あるいは文明の対立）の中で、文化的差異にもかかわらず人類社会に共通する価値を定式化しようというものである。多くの論者が念頭においている具体的な現象は、特に発展途上国における政治的な抑圧や貧困といったものである。

ロールズの晩年の作品である『諸人民の法』（Rawls 1999）は国際的な正義の中核に人権を据えようとする試みである。ただ、ロールズの議論は、国際社会といっても先進国と穏健な階層制社会といった「リーズナブルな体制」のみを念頭においたもの、すなわち、既に一定の人権についての理解が定着している体制のみを視野にいれたものにすぎない。

これに対して貧困や開発といった人間にとっての生存の条件から普遍的価値を模索しようとしているセン（Amartya Sen）やヌスバウム（Martha Nussbaum）の戦略は貧困問題解決のための具体的な処方箋としてのみならず、普遍的な価値の模索という点でも示唆的であると言えよう。たとえば、ヌスバウムは人間の生存に関わる「中心的な人間の機能

的潜在能力」(central human functional capabilities) として以下の一〇の価値を指摘している。すなわち、生命、身体的健康、感覚・想像力・思考、感情、実践理性、仲間関係、他の種との関係、自らの環境（政治的、物質的）に対するコントロールである〔Nussbaum 2000 pp.78～80〕[13]。ヌスバウムの議論はセンの潜在能力アプローチと同様、単に生きることだけでなく、より善く生きるという視点からも人間にとっての普遍的な価値を定式化しようとしている。もちろん、単なる生物的存在に還元できない「より善く生きる」ということが視野に入っている以上、こうした価値が全く論争的ではないわけではない。しかし、抽象的な価値の多元性からではなく、人間にとって欠かすことができない具体的な価値から世界的な文化対立を超える普遍的な価値を探求しようとしている点で注目に値する。

(三) 帝国という文脈

先に指摘したように価値多元論者の多くは価値の通約不可能性を主張していた。価値の通約不可能性を価値の比較不可能性と強く考える者も、価値がある文脈の中では比較することができ、優先順位を決めることができると考えている。たとえばグレイの価値の通約不可能性の議論の源泉となっているラズの場合、「自律」という価値がある優先性をもっているとしている。ただし、そのような優先性が実現できるのは先進産業社会という状況においてであると限定をつけている〔Raz 1986〕。このことが意味しているのは、先進産業社会という共通の文脈があればある価値—それがラズのように「自律」かどうかはここでは問わないが—に優先性を与えることができるということである[14]。つまり、価値が対立している文脈を読み解くことができれば、価値対立を調停することが可能だといえる。

もちろん「私」が日常的に経験する価値対立（あるいは葛藤）の多くがそうであるように、文脈が発見できないこともある。その場合には、グレイの言う「根源的選択」やバーリンの言う「悲劇的な選択」、「苦痛を伴った選択」が不可

避であろう。しかし、今日、巨大な政治問題化している文化対立を含む価値対立においては、ある文脈が暴力的に形成されているとも言える。逆に言うと、ある文脈が暴力的に地球を覆うがゆえに、価値対立が発生しているのである。その文脈とはグローバル・キャピタリズム、あるいはネグリ＝ハート（Antonio Negri and Michel Hardt）の言う「帝国」である。

周知のようにネグリ＝ハートの「帝国」概念は、特定の国民国家の帝国主義的拡大を言っているわけではない。それは国際機関、多国籍企業、国民国家、NGOなどのネットワークから形成されたものである。ネグリ＝ハートは次のように言う。

> 私たちの内的な道徳的性向は、社会秩序に直面して、そのなかで試されるとき、〈帝国〉の倫理的・政治的・法的カテゴリーによって決定されるようになりつつある、ということだ。あるいは言葉を換えるなら、あらゆる人間存在および市民の外部にある道徳性が、いまや〈帝国〉の枠組みのなかにおいてのみ通約可能なものとなっている、と言うことができよう。〔Negri Hardt 2000 p.19 翻訳三六頁 強調点は引用者が付加〕

それを「帝国」と呼ぶかどうかは別としても、地球全体を覆うグローバル・キャピタリズムという資本主義の新たな展開（ポスト・モダン的展開）が人類の運命を左右している。リベラリズムの歴史的な始源をどこに求めるかは、多様な解釈がありうるだろう。しかし、一国的なリベラリズムが資本主義の勃興と軌を一にしていたことは事実である。資本主義は「階層秩序にカプセルづめされていた」価値の多元性、つまり共同体的秩序というコスモスに吊り下げられていた価値の多元性を徹底的に解体し、価値の起点を個人のものとした。これが現代の価値の多元性の起源である。そし

て価値の起点である個人に至上の価値をおく思想、つまり「別個独立の人格」を肯定する思想としてリベラリズムは誕生した。かつて一国レヴェルで起こったことと類似のことが今やグローバルに暴力的に起こっている。

グローバル・キャピタリズムが世界的な価値対立を増幅させると同時に、ネグリ＝ハートの言うように、その対立を通約可能なものともする。つまり資本主義的な価値を基準としてあらゆる価値を通約していくのである。これは通約不可能な価値の間での悲劇的な選択ではなく、まさに価値が通約されていくことの悲劇と言ってもよいかもしれない。グローバル化を念頭におくならば、価値の多元性がつきつけているのは、通約不可能な価値の間での選択という悲劇と価値が暴力的に通約されていく悲劇という二重の悲劇である。こうした悲劇をともなった生こそが「私」の善き生である。グローバル・キャピタリズムの下で進む価値対立の無限増殖と価値の暴力的な通約、これが現在の「私」の悲劇であると同時に世界の悲劇でもある。

しかし、このグローバル・キャピタリズムという文脈は悲劇の源であると同時に、その悲劇を克服する可能性をも含んでいるかもしれない。「私」と他者とがグローバルに暴力的に結びつけられているのが現状である。それが先に指摘したように価値対立の文脈である。他者との構造的つながり、つまり「私」の善き生が他者の「悪しき生」や「貧しき生」と結合している、あるいは「私」の善き生はこの構造の中では他者からすると悪しき生となっているなど、不対称で抑圧的な相互関係を「私」が反省する契機をもこの文脈は「私」に与えている。

グローバル・キャピタリズムは、暴力的不寛容に抵抗するために、寛容を中核とする世界的なリベラリズムを要請しているとも言える。同時に、伝統的なリベラルな個人主義を超える「見知らぬ他者への配慮」という他者性をも視野に入れる能力をも陶冶している。ネグリ＝ハートの言葉を使えば「生政治」の力は一人一人の主体の心身に行使される。クロウダーは価値の多元性のもとで価値対立が発生している文脈を読み解く力量＝徳の陶冶に期待をかけ完成主義的リ

ベラリズムを肯定した。帝国という文脈での価値対立は、主体にそうした力量をもつことを強制してもいる。多元的で通約不可能な価値の世界に生きていても、セン＝ヌスバウムの言う普遍的な価値の確定という試みや、オニール（Onora O'Neill）の言う「傷つきやすい人への配慮」〔O'Neill 2000〕に「私」が賛同できるのは、こうしたグローバル・キャピタリズムが形成するネットワークにもはや「私」が無自覚ではいられないからである。

価値の多元性はクロウダーの議論が示しているようにリベラリズム内部の緊張を高めた。しかし、その緊張はリベラルなレジームを正当化する哲学内部の緊張にはとどまらない。それはグローバル・キャピタリズムの暴力的展開の中で生きようとする「私」の内的緊張でもある。

四　おわりに

価値の多元性は現代社会の宿命かもしれない。価値多元論者が言うように価値を抽象的な形ではランクづけできない。しかし、価値対立が発生している特定の文脈を同定できるならば、その対立は克服または調停できる可能性が広がる。現在のグローバリゼーションは、一方で特定の価値を暴力的に押しつける政治的パワーが出現している。しかし、他方で、「私」と「あなた」の暴力的・構造的つながりという悲劇的文脈をも可視化している。この文脈のよりよい読解は、悲劇を伴いながらも、従来、リベラリズムが必ずしも視野に入れることができなかった豊かな他者性を切り拓くことができるかもしれない。

アゴーニスティック・リベラリズムを始め、多元主義との関連で近年使われることの多い「アゴーン」は闘技という意味と同時に悲劇が演じられる場という意味もある。この世界大的悲劇をどう「私」は引き受けるのか？もし、今、自

らの立場をリベラリズムとしようとするならば、悲劇と主体の内面の緊張を引き受けるという困難な生を生き続けることをも意味しているかもしれない。多様性を謳歌する思想ではなく多様性のもつ豊かさと悲劇とを視野に入れたリベラリズムへのヴァージョンアップ、ここに価値の多元性の下でのリベラリズムの行方がかかっていると考えられる。(15)

注

(1) 二〇世紀政治学における多元主義については〔早川誠 2001〕を、また現代の多元主義についての概説として〔McLennan 1995〕を参照。

(2) もちろん、ダールは価値の多元性や規範の多元性をも視野に入れている。〔Dahl 1991〕の第一〇章の政治的評価に関わる議論を参照。ダールにおける規範の問題は〔岡田憲治 2000〕を参照。また、本稿は価値の多元性と物質的価値（利益）の多元性を機械的に対立させ、前者のみが現代における政治的対立の軌道因であるとは考えていない。物質的利益をめぐる対立、あるいは再分配政治の機能不全という状況の中で、価値をめぐる対立が深刻化していると考えるのが正しいであろう。しかし、精神的価値をめぐる対立は、それがいったん生じたならば、物質的価値をめぐる対立とは全く異なる問題群を生じさせることに注意をはらう必要がある。この点については〔伊藤恭彦 2002〕を参照。

(3) 二〇世紀の以降の価値の多元性についての思想的整理として〔伊藤恭彦 2002〕を参照。

(4) もちろん価値の多元性を否定する立場は存在する。全ての価値を効用に還元することができると考える功利主義は、価値の多元性を否定する強力な議論といえる。また、主体の実践的推論（または実践理性）の限界という問題から価値の多元性を検討している議論〔Cohen 1993〕、価値の多元性を道徳的議論における「不確定性」の問題と考える議論〔Skorupski 1996〕なども価値の多元性に懐疑的である。

（5）バーリンの価値多元主義については、その内実をめぐって解釈が対立している。バーリンの多元論を価値の間の合理的な選択を否定した立場とし、バーリンは普遍的な、あるいは合理的なリベラリズムをも否定していると解釈しているのは、後に触れるグレイである。これに対してバーリンの多元論は、合理主義の行き過ぎをロマン主義的な観点で牽制しようとした「闘技的なリベラルな合理主義」（agonistic liberal rationalism）と捉えるライリー（Jonathan Riley）の解釈が対抗的である〔Riley 2000〕〔Riley 2001〕。

（6）ギャルストンは価値多元論を次の五点に整理している。①価値多元主義は相対主義ではない、②客観的な価値は完全にランクづけることはできない、③いくつかの善は人間の生のどんな価値ある構想の一部となるという意味で基礎的である、④基礎的な善を超えれば、善き生についての個人の構想、公的文化、公的目的の正統な多様性が存在する、⑤価値多元主義はさまざまな形の一元論から区別される〔Galston 2002 pp.5〜6〕。

（7）グレイのバーリン解釈についての批判として〔Riley 2001〕〔Weinstock 1997〕を参照。

（8）周知のようにグレイは価値多元主義の観点からグローバリゼーションを批判している。〔Gray 1998〕を参照。

（9）グレイ以外に価値の多元性から普遍的なリベラリズムを拒絶する議論としてケケスの保守主義〔Kekes 1993〕、ベラミーの妥協の政治〔Bellamy 1999〕がある。

（10）クロウダー同様に価値の多元性から普遍的なリベラリズムを正当化しようとするギャルストンの議論はやや異なる。ごく簡単に言えば、価値の多元性は何が自らの生に価値を与えるのかについて各人が各人の理解に従って生きることを要請する。これは「表出的自由」（expressive liberty）を必要とするが、それが擁護されるためには拘束の欠如、すなわち消極的自由に優先性が与えられねばならず、そのことがリベラリズムを正当化する〔Galston 2002〕。

（11）現代リベラリズムと徳については〔Galston 1988〕〔Macedo 1990〕などを参照。

(12) グレイのグローバリゼーション批判は、グローバル・キャピタリズム、アメリカの覇権（ワシントン・コンセンサス）、普遍的な啓蒙主義のプロジェクトという異質な流れの意図的（？）混同が見られる。しかし、ある特定の価値を暴力的に押しつけるグローバリゼーションの現段階への批判としては一定の有効性をもっていると言える。

(13) ヌスバウムの潜在能力論の背後にある人間理解として〔Nussbaum 1990〕を参照。こうしたヌスバウムの議論は、センの潜在能力アプローチとともに新しい貧困概念である「人間貧困」（human poverty）の理論的な発展に貢献している。

(14) 価値対立が発生している文脈は、観点を変えればチャンの言う「選択を覆う価値」である。チャンは「選択を覆う価値」が同定できない場合は、価値が通約不可能なのではなく、そもそも比較が成立しない場合であるとし、メタ倫理学的観点から価値の通約不可能性を否定している〔Chang 2002〕。チャンのラズ批判については〔伊藤恭彦 2002②〕を参照。またクロウダーは文脈を読み解く力を「徳」としたが、こうした能力を徳とわざわざ呼ぶ必要があるか疑問である。たとえば、ロールズの「内省的均衡」という主体の内省能力は、文脈を読み解く力へと拡張できるかもしれないし、さらに、自らのおかれている文脈をも批判的に対象化する力（異化）へとも拡張できるかもしれない。この点については〔伊藤恭彦 2002〕参照。

(15) ここで「悲劇」という言葉を使っているのは、グローバル・キャピタリズムの暴力性が回避不可能な問題であると考えているからではない。この暴力性は困難ではあるが理性的な方法で除去しうるものである。「悲劇」という言葉を使うのは、特定の「私」がたまたま暴力から免れ、特定の「あなた」が暴力に苛まれるという偶然性や道徳的運（moral luck）といった問題を視野に入れなくては、他者性という問題が拓けないと考えているからである。この点については機会を改めて論じる予定だが、ヌスバウムの悲劇についての理解が参照されるべきである。ヌスバウムは悲劇を次のように捉えている。「ギリシア悲劇は善き人々がたまたま彼らに起こったこと、彼らが制御できないことのために身を破滅していくことを示している。これは確かに悲しいことだ。しかし、それは人間の生のごく普通の事実であり、だれもそれが生じることを否定しないだろう。

さらに、そのことは善についての私たちの深い確信を脅かしもしない。なぜならば、善は明白に外的な運の変化によっても無傷のままでありうるからである。悲劇はまたもっと深く平静を乱す何かをも示している。つまり、悲劇は、その起源が誰の責任でもない状況のために、善き人が悪しきことを、彼らの倫理的性格とコミットメントに対立することをしてしまうということをも示しているのである」〔Nussbaum 2001 p.25〕。

引用文献

Bellamy,R. 1999 *Liberalism and Pluralism:Towards a Politics of Compromise*(Routledge)

Berlin,I.1969 *Four Essays on Liberty*(Oxford U.P.)

Chang,R.2002 *Making Comparisons Count*(Routledge)

Cohen,J. 1993 "Moral Pluralism and Political Consensus" ,in D.Copp,J.Hampton,J.Roemer(eds.)*The Idea of Democracy* (Cambridge U.P.)

Crowder,G.1994 "Pluralism and Liberalism"(*Political Studies* XLII)

2002 *Liberalism and Pluralism*(Continuum)

Dahl,R.1991 *Modern Political Analysis*(Prentice-Hall)

Galston,W. 1988 "Liberal Virtues"(*American Political Science Review* 82-4)

2002 *Liberal Pluralism:The Implications of Value Pluralism for Political Theory and Practice*(Cambridge U.P.)

Gray,J.1996 *Isaiah Berlin*(Princeton U.P.)

1998 *False Dawn:The Delusions of Global Capitalism*(The New Press)

2000 *Two Faces of Liberalism*(The New Press)

早川誠 2001 『政治の隘路—多元主義論の20世紀』(創文社)

伊藤恭彦 2002 『多元的世界の政治哲学—ジョン・ロールズと政治哲学の現代的復権』(有斐閣)

2002②「価値の多元性と通約不可能性」(『静岡大学法政研究』7巻2号)

Kekes,J.1993 *The Morality of Pluralism*(Princeton U.P.)

Macedo,S. 1990 *Liberal Virtues:Citizenship,Virtue,and Community in Liberal Constitutionalism* (Oxford U.P.)

MacIntyre,A.1985 *After Virtue:A Study in Moral Theory*(Duckworth)翻訳『美徳なき時代』(篠崎榮訳 みすず書房 一九九三年)

McLennan,G.1995 *Pluralism*(Open U.P.)

Mendus,S.2000 "Pluralism and Scepticism in a Disenchanted World" ,in M. Baghramian and A.Ingram(eds.)*Pluralism:The Philosophy and Politics of Diversity*(Routledge)

Negri,A.and Hardt,M.2000 *Empire*(Harvard U.P.)翻訳『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』(水嶋一憲/酒井隆史/浜邦彦/吉田俊実訳 以文社 二〇〇三年)

Nussbaum,M.1990 "Aristotelian Social Democracy" ,in B.Douglass,G.Mara,H.Richardson(eds.) *Liberalism and the Good*(Routledge)

2000 *Women and Human Development:The Capabilities Approach*(Cambridge U.P.)

2001 *The Fragility of Goodness:Luck and Ethics in Greek Tragedy and Philosophy Updated Edition*(Cambridge U.P.)

岡田憲治 2000『権利としてのデモクラシー　甦るロバート・ダール』（勁草書房）
O'Neill,O.2000 *Bounds of Justice*(Canbridge U.P.)
Rawls,J 1993 *Political Liberalism*(Columbia U.P.)
1999 *The Law of Peoples*(Harvard U.P.)
Raz,J.1986 *The Morality of Freedom*(Oxford U.P.)
Riley,J.2000 "Crooked Timber and Liberal Culture" ,in M. Baghramian and A.Ingram(eds.) *Pluralism:The Philosophy and Politics of Diversity*(Routledge)
2001 "Interpreting Berlin's Liberalism"(*American Political Science Review* 95-2)
Skorupski,J.1996 "Value-Pluralism",in D.Archard(ed.)*Philosophy and Pluralism*(Cambridge U.P.)
Weinstock.D.1997 "The Graying of Berlin"(*Critical Review*11-4)

付記　本稿は二〇〇三年度日本政治学会総会・研究会（二〇〇三年一〇月五日　尚美学園大学）における分科会H「多元論再訪」での報告原稿に若干の加筆と訂正を加えたものである。分科会での司会の飯島昇藏先生（早稲田大学）、討論者の杉田敦先生（法政大学）、報告者の岡田憲治先生（専修大学）、向山恭一先生（新潟大学）、企画委員の石田徹先生（龍谷大学）はじめ、分科会で貴重なコメントしていただいた参加者の方々に御礼申し上げたい。